

# 千葉県がん対策推進計画の取組(緩和ケア)

資料5-4

施策の体系			施策の方向	実施主体	取組状況	課題	今後の取組
大項目	中項目	小項目					
2 医療	(2) 緩和ケアの推進	① がん診断された時から緩和ケアの推進	相談や支援を受けられる体制の強化				
			○緩和ケアに関する普及啓発を実施する	県・拠点病院	○がん治療を行う医師や医療従事者、治療を受ける患者・家族に対し、各拠点病院に設置されている相談支援センターや情報サイト、冊子等の啓発物資により情報の発信をしている。		
			○病院・診療所のすべての医療従事者が連携して患者、家族をサポートする体制を強化する	県・関係機関			
			○緩和ケアの重要な担い手である看護師養成の仕組みを新たに検討し、看護師のチームにより、患者や家族に緩和ケアの相談・情報提供ができる環境を整備する	県・関係機関	○在宅緩和ケアを担う医療・介護分野の人材に対し、患者・家族の求めに応じた情報提供を行う資質の向上のための研修会を開催している。		
			専門的緩和ケアの提供体制の整備				
			○緩和ケアを迅速に提供できる診療体制の整備と専門的緩和ケアの体制整備と質の向上を図る	拠点病院が中心	○拠点病院が、緩和ケアセンターの設置や院内研修等により自施設の体制整備に取り組んでいる。 ○拠点病院の緩和ケア提供体制に関する調査を実施し結果を提供した。 ○地域医療再生基金を活用し、緩和ケア病床(1病院 20床)を整備。		
			○緩和ケア病床の整備を図る	県			
		地域連携体制の環境整備					
		○地域におけるがん緩和ケアを提供するための連携体制を速やかに構築できる環境を整備する	県・拠点病院	○在宅緩和ケア協力推進研修事業を実施し、県内2モデル地区において、地域のネットワーク作りを目的とした実践的な研修会等を実施。 ○拠点病院が地域の医療機関等と連携協力体制を整備している。			
		緩和ケア研修会の充実					
		○緩和ケア研修体制の見直しをする	県・拠点病院	○各施設毎に緩和ケア研修計画を作成し研修会の定員・回数の増加等に取り組んでいる。			
		○拠点病院では、自施設のがん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了する	県・拠点病院				
		○看護師、薬剤師等の医療従事者の研修も引き続き推進する	県・拠点病院				
		② 終末期の緩和ケアの推進	在宅緩和ケアを担う人材育成				
○在宅緩和ケアに関する専門的な知識と技能を有する医療従事者を育成する	県		○地域緩和ケア支援事業を実施し、在宅緩和ケアに係る医療従事者等が専門的な知識と技能を有するための研修会を開催している。 ○在宅がん緩和ケア人材育成事業を実施し、モデル診療による指導、その成果を活用した研修プログラム作成を進めている。 ○緩和ケア推進部会を設置し、検討をしている。 ○平成28年度中のマニュアル完成に向け骨子案を作成し検討を行う。				
○在宅緩和ケアを担う人材育成に関して、有識者、患者、遺族、医師会、在宅療養支援診療所、拠点病院、関係団体等とともに議論を進める検討の場を設ける	県						
○「在宅緩和ケア研修プログラム」を策定し、参加しやすい研修会開催方法や運用の工夫等を検討する	県及び関係機関						
○介護職に対する研修及び終末期緩和ケアマニュアル等の作成を行う	県						
多様な主体が参加できる地域の特性に応じたネットワークづくり							
○地域の特性に応じたネットワークづくりについてそれぞれの地域で協議することを促進する	県		○在宅緩和ケア協力推進研修事業を実施し、県内2モデル地区において、地域のネットワーク作りを目的とした実践的な研修会等を実施。				
○地域の関係者が協議できる場を設定し、在宅緩和ケアを支えるしくみを検討し、病院の後方支援や訪問看護活動等、多職種の連携を強化していく	県						
○地域に必要な在宅緩和ケア・終末期緩和ケアの機能と役割を明確にしネットワークの強化を図る	県・市町村						
在宅で終末期を過ごすことに関する情報提供及び意識の醸成							
○在宅医療への意識の醸成を図り、がん患者と家族に対して必要な情報を提供するとともに、在宅医療に関する選択肢を提示できるように理解を深める	がん治療に携わる医療従事者	○県、拠点病院等が開催する研修会等により、選択肢の提示ができる人材の育成を行っている。 ○拠点病院を中心とし、多職種連携の仕組みづくりを実施している。 ○地域緩和ケア支援事業を実施し、在宅における医療・介護に関する情報収集・情報提供を行っている。 ○地域緩和ケア支援事業を実施し、在宅緩和ケアフォーラムを開催。					
○治療医と緩和ケア医がともに議論を進める検討の場を設ける	県及び関係機関						
○地域の在宅緩和ケアに関する情報の集積を行い、がん患者と家族に対して必要な情報を提供する	県						
○在宅緩和ケア・終末期緩和ケアについて、がん患者と家族、医療従事者、福祉関係者だけでなく全ての県民の理解を深め、在宅緩和ケアについて共通の理解を持てるよう普及啓発する	県						